

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
光市	塩田地区(生野、佐田上、佐田中、佐田下、鹿ノ石上、鹿ノ石下、入野、十王、三鍛冶屋、源城、周地、稲葉、小倉)	令和3年3月30日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	164.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	116.5ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計(アンケート回答分)	98.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	18.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.5ha
(備考)	
④の面積の算出にあたり、複数地区にまたがって拡大意向を持つ経営体については、その合計を算入している。	

2 対象地区の課題

中心経営体の引受可能面積と、70歳以上で後継者未定の耕作面積を比べた場合、引受可能面積が15.1ha少ない状況であることから、新たな中心経営体の確保の取組が必要である。
耕作を辞める方の農地(特に優良農地)を中心経営体に引継ぐ取組が必要である。
イノシシ対策について、地区で鳥獣対策隊を作成し、被害防止に努めている。捕獲後のイノシシの処理の負担が大きいので、捕獲後の処理について対策が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の19の中心経営体に農地を集積する。
作業効率化のため、中心経営体間で可能な範囲で農地の集約化に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

地区外からの新規就農者、認定農業者の受入れ、企業等の受入れ等、幅広く中心経営体の確保を推進していく。
地区全体で新規就農者を受入れるよう推進していく。
農地中間管理機構を活用できる農地については、積極的に活用する。
規模拡大意向のある経営体が計画を立てやすいよう農地中間管理機構等へ農地情報を早めに提供し、今後、貸し出し見込みのある農地を見える化する取組を広める。
地域の状況に応じて、更に細かい単位で詳細プランの作成を行う。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
光市	三輪地区(三輪(市、共和、美原、平和、共栄、貞延、戸別当、宇立、西畑、石田))	令和3年3月30日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	79.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	47.5ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計(アンケート回答分)	33.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.0ha
(備考)	
④の面積の算出にあたり、複数地区にまたがって拡大意向を持つ経営体については、その合計を算入している。	

2 対象地区の課題

中心経営体の引受可能面積と、70歳以上で後継者未定の耕作面積を比べた場合、引受可能面積が3.1ha少ない状況であることから、新たな中心経営体の確保の取組が必要である。
耕作を辞める方の農地(特に優良農地)を中心経営体に引継ぐ取組が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の10の中心経営体に農地を集積する。
作業効率化のため、中心経営体間で可能な範囲で農地の集約化に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

地区外からの新規就農者、認定農業者等の受入れ、企業等の受入れ等、幅広く中心経営体の確保を推進していく。
地区全体で新規就農者を受入れるよう推進していく。
農地中間管理機構を活用できる農地については、積極的に活用する。
規模拡大意向のある経営体が計画を立てやすいよう農地中間管理機構等へ農地情報を早めに提供し、今後、貸し出し見込みのある農地を見える化する取組を広める。
地域の状況に応じて、更に細かい単位で詳細プランの作成を行う。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
光市	岩田地区(上岩田、中岩田、下岩田、立野慶見、宮重、雨桑、新内、下大塚、儀山、近政、溝呂井、末常)	令和3年3月30日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	106.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	57.3ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計(アンケート回答分)	26.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	12.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.0ha
(備考)	
④の面積の算出にあたり、複数地区にまたがって拡大意向を持つ経営体については、その合計を算入している。	

2 対象地区の課題

中心経営体の引受可能面積と、70歳以上で後継者未定の耕作面積を比べた場合、引受可能面積が3.2ha少ない状況であることから、新たな中心経営体の確保の取組が必要である。
耕作を辞める方の農地(特に優良農地)を中心経営体に引継ぐ取組が必要である。
集約化については農家同士の関係性があるため、地域ごとに集約化の進め方を考える必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の12の中心経営体に農地を集積する。
作業効率化のため、中心経営体間で可能な範囲で農地の集約化に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

地区外からの新規就農者、認定農業者等の受入れ、企業等の受入れ、地域での法人設立等、幅広く中心経営体の確保を推進していく。
地区全体で新規就農者を受入れるよう推進していく。
農地中間管理機構を活用できる農地については、積極的に活用する。
規模拡大したい農業者が計画を立てやすいよう農地中間管理機構等へ農地情報を早めに提供し、今後、貸し出し見込みのある農地を見える化する取組を広める。
地域の状況に応じて、更に細かい単位で詳細プランの作成を行う。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
光市	東荷地区(石原、東、新市、大平、野尻、樋ノ口、黒杭、横尾)	令和3年3月30日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	145.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	101.1ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計(アンケート回答分)	69.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.3ha
(備考)	
④の面積の算出にあたり、複数地区にまたがって拡大意向を持つ経営体については、その合計を算入している。	

2 対象地区の課題

<p>中心経営体の引受可能面積と、70歳以上で後継者未定の耕作面積を比べた場合、引受可能面積が14.0ha少ない状況であることから、新たな中心経営体の確保の取組が必要である。</p> <p>耕作を辞める方の農地(特に優良農地)を中心経営体に引継ぐ取組が必要である。</p> <p>集約化については、農家同士の関係性があり、地域ごとに集約化の進め方を考える必要がある。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>地区内の11の中心経営体に農地を集積する。</p> <p>作業効率化のため、中心経営体間で可能な範囲で農地の集約化に取り組む。</p>
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>地区外からの新規就農者、認定農業者等の受入れ、企業等の受入れ等、幅広く中心経営体の確保を推進していく。</p> <p>地区全体で新規就農者を受入れるよう推進していく。</p> <p>市内の建設会社等と農業者の協力、連携についても研究していく。</p> <p>農地中間管理機構を活用できる農地については、積極的に活用する。</p> <p>規模拡大したい農業者が計画を立てやすいよう農地中間管理機構等へ農地情報を早めに提供し、今後、貸し出し見込みのある農地を見える化する取組を広める。</p> <p>地域の状況に応じて、更に細かい単位で詳細プランの作成を行う。</p>

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
光市	周防地区(高尾、虹川上、虹川下、上中郷、下中郷、下小周防、新宮、殿山、植松、西庄、宮河内、高野、山田、周南、旭)	令和3年3月30日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	193.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	125.8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計(アンケート回答分)	71.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	23.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	23.5ha
(備考)	
④の面積の算出にあたり、複数地区にまたがって拡大意向を持つ経営体については、その合計を算入している。	

2 対象地区の課題

中心経営体の引受可能面積と、70歳以上で後継者未定の耕作面積を比べた場合、引受可能面積が0.4ha少ない状況であることから、新たな中心経営体の確保の取組が必要である。
 耕作を辞める方の農地(特に優良農地)を中心経営体に引継ぐ取組が必要である。
 地権者の高齢化が進んでおり、整備などにお金をかけたがらない人が増えてきた。また、地権者が県外に住んでいるなど、こちらの状況がわかっていない場合もあり、地権者との意識のずれがある。
 採算の取れない農地を預かることは難しい。
 水路等の老朽化が進んでいるが、整備にお金をかけたがらない人が増えている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の22の中心経営体に農地を集積する。
 作業効率化のため、中心経営体間で可能な範囲で農地の集約化に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

地区外からの新規就農者、認定農業者等の受入れ企業等の受入れ、地域での法人設立等、幅広く中心経営体の確保を推進していく。
 地区全体で新規就農者を受入れるよう推進していく。
 農地中間管理機構を活用できる農地については、積極的に活用する。
 規模拡大したい農業者が計画を立てやすいよう農地中間管理機構等へ農地情報を早めに提供し、今後、貸し出し見込みのある農地を見える化する取組を広める。
 必要な場合には、地域として「守っていく農地」と「あきらめる農地」の線引きを検討し、優良農地の維持に努める。
 地域の状況に応じて、更に細かい単位で詳細プランの作成を行う。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
光市	三井地区(常盤、大和、原田、殿河内、今積、別所、樋ノ口、観音寺、一の坂、大原、天符、今榊、入、妙見所、樋ノ迫、横畠、溝呂、県営住宅) 島田地区(駅上、亀山、栄町、黒井、畑、宗、山田、石田、山近、林、大田、原、領家、宮ノ尾、島田市) 浅江地区(土井、新山、荒神、協和、西河内、貴布弥、駒ヶ原、木園、谷横、上ノ町、東筒井、西筒井、光駅前、懸山、虹ヶ浜西、川口、高洲、栄上、栄下、中村住宅、上ヶ原、木園住宅、和田住宅) 光井地区(鮎婦、新畑、八海、家近、瀬越、浴、淳厚、脇田、戸仲東、戸仲西、大和、戎町、紺屋浴、錦町、中央町、正門町、宮元町、金山前、金山後、高畑住宅、野原住宅) 室積・牛島地区(五軒屋、東伊保木、西伊保木、岩屋、東之庄、市延、上西ノ庄、中西ノ庄、下西ノ庄、江ノ浦、向町、神田住宅、市場、中央、正木、大町住宅、松原、新開、新宮、山根町、南町、宮ノ脇、前松原、牛島)	令和3年3月30日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	465.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	243.8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計(アンケート回答分)	155.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	93.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	17.8ha
(備考)	
④の面積の算出にあたり、複数地区にまたがって拡大意向をもつ経営体については、その合計値を算入している。	

2 対象地区の課題

中心経営体の引受可能面積と、70歳以上で後継者未定の耕作面積を比べた場合、引受可能面積が75.9ha少ない状況であることから、新たな中心経営体の確保の取組が必要である。
 耕作を辞める方の農地(特に優良農地)を中心経営体に引き継ぐ取組が必要である。
 既に耕作放棄地となっている農地がイノシシの巣になっていたり、水路が詰まるなど周辺の農地に悪影響を与えている。しかし、所有者不明の農地もあり対策が取れない場合がある。
 都市化が進んでいる地域では集約化が難しい。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の19の中心経営体に農地を集積する。
作業効率化のため、中心経営体間で可能な範囲で農地の集約化に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

地区外からの新規就農者、認定農業者、企業等の受入れ、地域での法人設立等、幅広く中心経営体の確保を推進していく。

地区全体で新規就農者を受入れるよう推進していく。

農地の出し手と担い手の意向が合致する地区は圃場整備を検討していく。

農地中間管理機構を活用できる農地については、積極的に活用する。

規模拡大意向のある経営体が計画を立てやすいよう農地中間管理機構等へ農地情報を早めに提供し、今後、貸し出し見込みのある農地を見える化する取組を広める。

兼業農家との連携に努める。

都市化が進んでいる地区では、そのメリットを活かすため、異業種も交えた話し合いの開催を検討する。